

Public Relations

広  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 つべつ納涼盆おどり大会 ～アトラクションのかき氷早食い大会にチャレンジ～

特 集 防災特集  
地方創生で人口減少に歯止めを

まちの話題 夏の宵を楽しむ 第5回つべつ七夕まつり開催  
仮装コンテストも人気 つべつ納涼盆おどり大会開催

温故知新  
信念の農地改良  
大昭 兼平 秀邦 さん

**2015.9**  
**NO.633**

# 防災特集

9月1日は「防災の日」です。この日は、大正12年9月1日に発生した関東大震災にちなみ、政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が台風高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する日として定められました。また、この日の前後は台風シーズンとなることから、「災害への備えを怠らないように」との戒めも込められています。

異常気象や火山の噴火、地震などの災害が日本各地で相次いで発生しています。皆さんも防災の知識を深め、いつ災害が発生しても慌てないように、日ごろから災害への備えと心構えをしておきましょう。

## 《災害に備えて》

### ■家族で「話し合い」を

- ・災害に備え、家族で次の事柄について話し合っておきましょう。
- ・災害時の役割分担
- ・屋内屋外の危険箇所のチェック
- ・互いの連絡方法
- ・非常持出品の準備と場所の確認
- ・備蓄品の確認
- ・避難所やその経路の確認

■生活を維持するために  
ライフラインが止まった時のために次のものを準備しましょう。

水	燃料	照明	食料品	情報
水は最低1人1日3ℓを3日分程度準備しましょう。 赤ちゃんや病人のいる家庭では多くの水が必要です。風呂に水をはっておくと、生活用水に利用できます。	卓上コンロが手軽で便利。予備のガスボンベも必要です。七輪なども役立ちます。 冬季の停電に備え、電気を使わないポータブルストーブも用意しておきましょう。	懐中電灯を家族の人数分用意し、家族で決めた場所に備えましょう。予備の電池も十分用意しましょう。 ローソクは火事の原因になるのでなるべく使わないようにしましょう。	食料品の備蓄は3日分が目安です。 缶詰や乾燥食品など加熱調理不要のものやレトルト食品などを余分に備蓄しておき、古くなったものから消費しつつ補充していきましよう。	情報に接することは、心の安定を図る上で重要なことです。正確な情報を得るために携帯ラジオを用意しましょう。予備の電池も十分用意しましょう。 携帯電話のテレビ機能も情報収集に役立ちます。

■非常持ち出し品・備蓄品の用意  
避難の際に必要なもの、あると便利なものを持てに持ち出せるように一覧にしておくなど、日頃から準備しておきましょう。避難するときに持ち出すのが「非常持ち出し品」です。入れ物は、リュックサックなどが両手を自由に使用して便利です。また、持つて避難できる量にしましょう。  
 「備蓄品」は、数日間、自足するための物資です。

備蓄品の例	
<input type="checkbox"/> インスタント・レトルト食品 <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> タオル、石けん <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー、ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 紙皿・紙コップ・割り箸 <input type="checkbox"/> 大型のゴミ袋	<input type="checkbox"/> カセットコンロ、予備のガスボンベ <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> ラップフィルム <input type="checkbox"/> ローソク <input type="checkbox"/> トイレットペーパー <input type="checkbox"/> 新聞紙(敷物、包装、防寒、汚物処理、焚き付けなどに利用)

非常持ち出し品の例 (★避難する際に優先する持ち物)		
★現金 ★キャッシュカード ★入れ歯 ★充電器 ★1回分の着替え <input type="checkbox"/> 貯金通帳 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> ナイフ <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 缶切り <input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> 靴下	★健康保険証 ★常用している薬 ★眼鏡 ★懐中電灯 ★飲料水 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> ライター・マッチ <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> アメ・チョコレート <input type="checkbox"/> ジャンパー <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	★運転免許証 ★お薬手帳 ★携帯電話 ★防寒着 ★軽食 <input type="checkbox"/> 権利書 <input type="checkbox"/> 予備の乾電池 <input type="checkbox"/> 救急箱 <input type="checkbox"/> 缶詰 <input type="checkbox"/> 乾パン <input type="checkbox"/> 下着



## 《災害を知ろう》

### ■雨の被害について知ろう

- ・「大雨警報」が発表されたら
- ・ 河川や崖地には近づかない
- ・ 停電や断水に備え、懐中電灯やラジオの用意、風呂への水張りなどをす
- ・ 「はん濫情報(洪水予報)」や「土砂災害警戒情報」が続けて出ていないか情報を集める
- ・ ゲリラ豪雨による大雨警報の場合、雷・竜巻・ひょうにも警戒する

際に発表されます。異常事態中の発表であるため、迅速な行動が必要です。

### 大雨特別警報

「大雨警報」の発表後も雨が降り続き、50年に一度の降雨量となる大雨が都道府県レベルまで広がり、今後も雨が降り続けると予想される場合、「大雨特別警報」が発表されます。  
 重大な災害の恐れがあるため、「大雨特別警報」が発表された際には、直ちに避難を開始したり、すでに移動が困難な場合は自宅の2階へ移動したりするなどの行動をとりましょう。

### ■地震に備えて

- ・ 気象庁の発表する「緊急地震速報」に注意を向けましょう。
- ・ 家具などの転倒や落下、窓ガラスの破損などでケガをしないよう、工夫をしましょう。
- ・ タンス、食器棚、冷蔵庫、ピアノなどは、専用の金具やフックなどで固定する
- ・ 高い場所に重いものを置かない
- ・ 本棚やロッカーは重いものを下に置く
- ・ 寝室、子供部屋のほか、高齢者や障がいがある方の居室の窓ガラスには、市販の透明フィルムを全面に貼る
- ・ 窓にカーテンを張っておく



### 記録的短時間大雨情報

「記録的短時間大雨情報」は、「大雨警報」発表の最中、数年に一度レベルの記録的な大雨が短時間で観測された

## 地震が発生したときは

適切な行動ができるよういざというのためにチェックしておきましょう

数時間	10分〜	5〜10分	5分	3分	1〜2分	直後 地震発生
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣近所で協力して消火や救出活動をする。あわせて消防署へ通報する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども園や小・中学校に子どもを迎えに行く</li> <li>・ 自宅を離れるときは行き先を書いたメモを残す</li> <li>・ 電気のブレーカーを切る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家屋倒壊などの恐れがあるときはすぐに避難する</li> <li>・ ブロック塀、窓ガラスや看板などの落下に注意</li> <li>・ 車はなるべく使わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ラジオなどで情報を確認する</li> <li>・ デマや間違った情報に惑わされないようにする</li> <li>・ 電話はなるべく使わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時要援護者がいる家は積極的に安否を確認する</li> <li>・ 余震に十分注意する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近所の人と声を掛け合って安全を確かめる</li> <li>・ 非常持出品を用意する</li> <li>・ 足を保護するため靴をはく</li> <li>・ 非常持出品の恐れがある地域はすぐ避難する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 落ち着いてまず自分の身を守る</li> <li>・ すばやく火を始末し、ガスの元栓を閉める</li> <li>・ 出口を確保する。あわてて外へ逃げない</li> <li>・ 店内では店員や係員の指示に従う。エレベーターは使わず、階段を使う</li> <li>・ 屋外ではカバンなどで頭を保護し、自販機や電柱から離れる</li> <li>・ 車の運転中は徐々に減速して路肩に停車する</li> <li>・ 車から離れるときはキーをつけたままにする</li> <li>・ 出火していたら火元を確認して初期消火をする</li> <li>・ 家族の安全を確認する</li> </ul>

# 地方創生で、人口減少に歯止めを

町では、人口減少と少子高齢化に歯止めをかけるため、町の人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」（以下、人口ビジョン）と、町の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略）の策定を進めています。

## 津別町創生総合戦略会議が開催

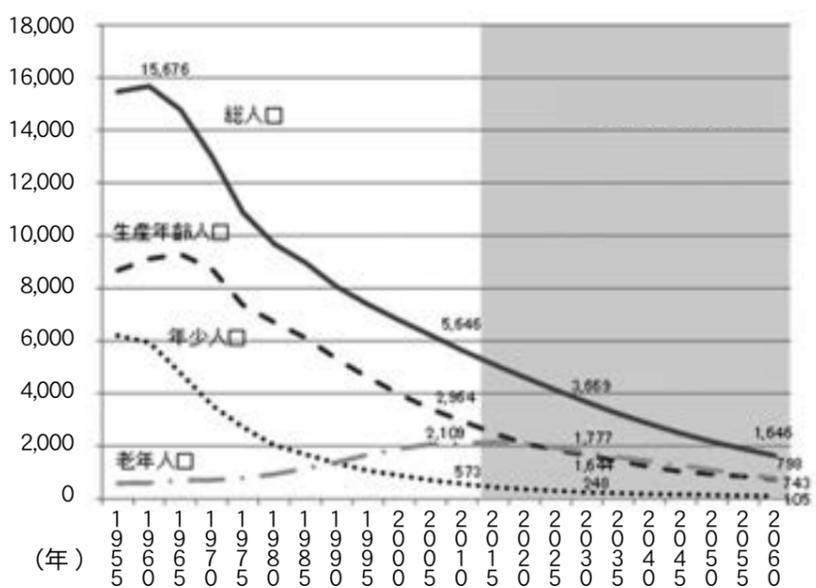
現在までの経過として、6月には、町民の皆様と、町外から町内の企業に通勤されている皆様を対象にしたアンケート調査を実施させていただきました。7月には、総合戦略の審議、検証を行うため津別町創生総合戦略会議が設置・開催されました。そして、10月頃をめどに人口ビジョン、アンケート結果、総合戦略を町民の皆様にも随時公開し、ご意見をいただく予定であります。

## 15年後には子供の数が半分に

図1では、津別町の総人口は1960年（昭和35年）の1万5676人をピークに減少推移しており、2010年（平成22年）の総人口は5646人で、ピーク時に比べ36・0%の減少となっております。2030年には子供の数を示す年少人口（0～14歳の人口）が248人程度になると推計されています。

また、2030年の老年人口（65歳以上の人口）は総人口の半分ほど（48・

図1【人口ビジョン】津別町総人口及び年齢3区分別人口の推移



※ 2010年までは国勢調査（合併も考慮）、2015年以降は「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。

4%）になると推計されています。この減少に歯止めをかける事業が「総合戦略」です。

## 飲食、買い物環境の充実を求める声

図2では、男性は、「買い物、娯楽、飲食店の充実」を求め、女性が最も多く、女性は「仕事、働き口の充実」が最も多い結果となりました。図3では、町外への転動理由として「より充実した飲食、娯楽環境を求めて」という声が多かったです。この結果を受けて、施策の方向を検討しています。

# 第4回まちなか再生協議会開催

今年度より行っている筑波大学との共同研究による「まちなか再生事業」。今回は第4回協議会の取組の状況をご報告いたします。

## コンパクトシティとはどんなまちづくりか？

7月17日、さんさん館で行われたまちなか再生協議会では、「コンパクトシティ」津別で考える小さな拠点」と題して講師の谷口守教授より講演をいただき、その講演をもとに、委員同士によるディスカッションと発表を行いました。

まず「コンパクトシティとはそもそもどういうものか」「身の丈にあったまちづくりとは何か」をテーマに谷口教授より説明をいただきました。その中で、アメリカのヒューストンとドイツのカーlsruheという二つの都市を比較し、コンパクトシティについては、建物をただ集積化しただけではよいまちづくりにはならないということ、公共交通機関の利便性が高いことが重要、マスタープランをもつことが必要という考え方が示されました。

また、コンパクトシティの実際のまちづくりの分析をすると、駅前型拠点、道の駅型拠点といった、7つの分類に分けられるという説明から、協議会委員の皆様は「津別町で小さな拠点を成立させるには」というテーマでディス



講師の谷口教授

カッションを行っていただきました。協議会の皆様からの意見では、「津別町は既にコンパクトシティなのではないか」「上里地区は観光の低集積拠点になるのではないか」「今、住んでいる高齢者のための移送サービスの充実など、高齢者のための集約が必要なのではないか」といった意見ができました。

## 北海道（津別町）はすでにコンパクトシティなのか？

谷口教授からは、世界各地のさまざまなまちづくりの例（町全体が古本市のまち、道の駅と公共施設が一体化し

た施設を新たな拠点にしたまち、一人のまち）を説明いただいた後に「北海道は歴史的にまちづくりが自然とコンパクトシティになっているのではないか」「他の町と比較した時にその町独自のキャラクターのあるコンパクトシティになりうるのか」「費用対効果の面も含めて、移送サービスなどは実際に利用する住民がいるのか」といったアドバイスをいただきました。

最後にはEF（エコロジカルフットプリント）指標という環境負荷の指標をもとにした、新たなまちづくりの考え方もご教授いただきました。協議会の皆様の議論や、谷口教授からのアドバイスは、津別町の今後のまちづくりにおいて重要になる内容であると考えます。今後も、協議会委員のまちづくりへの議論を深め、筑波大学との共同研究の中から具体的なまちづくりを進めてまいります。

次回のまちなか再生協議会は9月25日（金）を予定しております。一般公開形式にて開催しておりますので、お気軽にお越しいただければと思います。

## 《どちらのまちがコンパクトシティか？》



図2【町民アンケート】町に維持・改善を求める項目

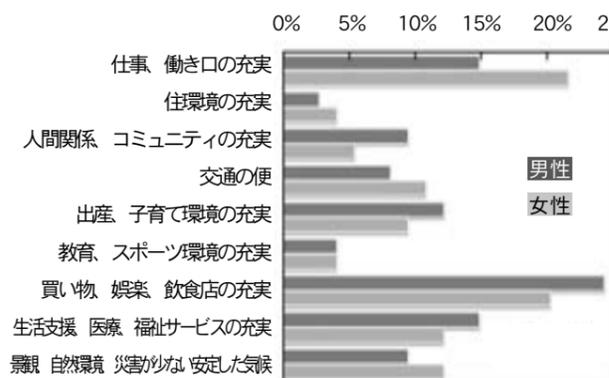
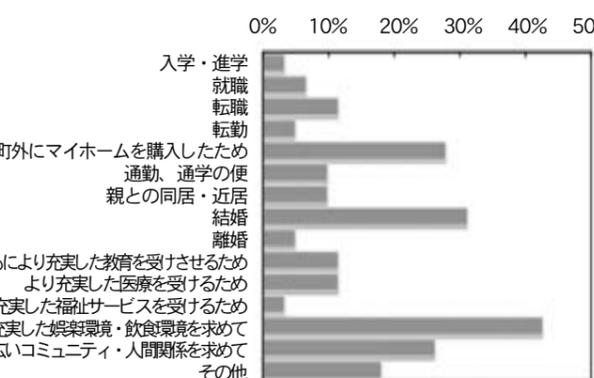


図3【通勤者アンケート】町外へ転動した理由



まちなか再生事業HP (津別町HP内) QRコード



facebook - QRコード



# 今年度、最後の集団健診です！

今年度の集団健診は7月と10月の実施となっており、今年が、今年度、最後の集団健診となります。7月の集団健診を受けていない方はもちろんのこと、普段は2月に集団健診を受診されている方は、今回の集団健診を受診していただくよう、お願いいたします。

## 《健診日程の変更》

【旧】H26年度 集団健診日程
・6月 ・7月 ・10月 ・2月
↓
【新】H27年度 集団健診日程
・7月 ・10月 (18日・19日)
※2月は集団健診はありません

10月が、今年度、最後の集団健診です!!



# 今年度、最後の健診の申し込みが始まります！

津別町は管内的に脳卒中の発症が高い状況にあります。年に1度、健診でご自分の健康状態を確認してみませんか？

**9月1日(火) から申し込み開始！**  
**9月17日(木) まで**

〈健診日時〉

10月18日(日)・19日(月)

※2月の集団健診は実施しません。

受付時間

朝6時・6時30分・7時・7時30分・  
8時・8時30分・9時・9時30分

〈場所〉町民会館

〈申し込み先〉

健康推進担当 ⑩番窓口

☎76-2151 (内線231・332)

◆ホームページから健診の申し込みができるようになります！  
下記のQRコードからも申し込みできますのでぜひお試しください。



集団健診

検診	対象者	検診内容	料金
特定健診	国保加入者で30～39歳 40～74歳の方	問診、身体計測、診察、尿検査、 血液検査	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者保険加入者	※津別町国保では独自に心電図検査などを受けていただく場合があります。	600円
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム検査	900円
肺がん検診		胸部レントゲン	200円
大腸がん検診		検便(2日分)	400円
★特定パック健診	津別町国保に加入している40～74歳の方	特定健診、胃・肺・大腸がん検診のセット	2,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円
エキノコックス検診	小学3年生以上の方(5年に一度)	血液検査	無料
肝炎検診(B型、C型)	40歳以上の方(今まで受けたことのない方)	血液検査	無料

◆クーポン券でお得に集団健診を受けましょう！

津別町では、国の基準に基づき、大腸がん検診無料クーポン券と津別町独自で40歳と61歳の方のがん検診無料クーポン券をお送りしました。まだ、クーポン券を使用されていない方や普段がん検診を受けられていない方は、今回の集団健診を受診してみたいかかでしょうか？

クーポンの種類	検診場所	対象者
大腸がん検診	10月の集団検診、 網走厚生病院のドック	40・45・50・55・60歳の方 (H27年4月1日現在)
40歳がん検診無料券	10月の集団検診、 網走厚生病院のドック ※乳・子宮頸がん検診は北見の医療機関で使用可能。	今年度40歳になられる方 (S50.4.1～S51.3.31生れの方)
61歳がん検診無料券 ※特定健診も無料になります	10月の集団検診、 網走厚生病院のドック ※乳・子宮頸がん検診は北見の医療機関で使用可能。	今年度61歳になられる方 (S29.4.1～S30.3.31生れの方)

★10月の集団健診では乳・子宮頸がん検診を実施しません。

乳・子宮頸がん検診をご希望の方は北見市の医療機関をご利用ください。  
ご利用の際には、津別町役場に電話、ホームページ、QRコードからお申し込みください。



乳がん検診  
子宮頸がん検診  
(医療機関)

夏の宵を楽しむ

第5回つべつ七夕まつり開催

真夏の恒例イベントとなった『第5回つべつ七夕まつり』（主催 つべつ七夕まつり実行委員会）が、8月1日、さんさん館を会場に開催されました。

多目的広場前に設けられステージでは、キッズダンス・F.A.C.Eの踊りや地元音楽愛好グループの演奏、マジックショー、歌謡ステージなどが繰り広げられ、訪れた観客を楽しませました。

会場内に設けられた手作りの屋台・緑日コーナーは、冷たい飲み物や焼き鳥、いもちなどを求める人々ににぎわいを見せ、多くの来場者が夏の宵のひとつきを満喫していました。



▲まる太くんのテーマソングも披露されました

東北見地区郵便局がリングブルを寄贈  
車椅子に換えて福祉事業に活用

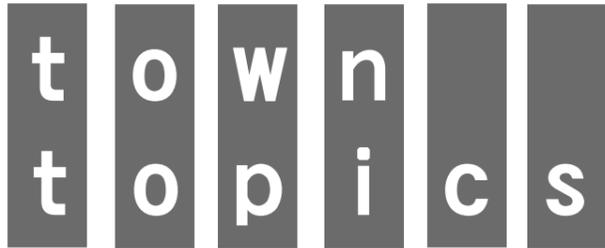
7月21日、東北見地区郵便局で収集したリングブル77kgが、津別町社会福祉協議会（原田英機会長）に寄贈されました。

津別町、北見市、美幌町など11市町にある東北見地区郵便局（64局）では、1年間に収集したリングブルを、毎年、管内の社会福祉協議会に寄贈しており、今年は篠森紀仁津別郵便局長から津別町社会福祉協議会に贈られたものです。



▶篠森津別郵便局長（左）からリングブルを受け取る社協・山田事務局長（右）

寄贈されたリングブルは、これまで社会福祉協議会が収集したものと併せて車椅子に換え、福祉事業などに活用されます。



まちのわだい

仮装コンテストも人気  
つべつ納涼盆おどり大会開催

8月15日、つべつ納涼盆おどり大会（主催・津別観光協会、つべつ納涼盆おどり大会実行委員会）が津別神社境内で開催されました。

第一部では、子供盆おどり、アメリカン盆ダンスに続いて恒例のカキ氷早食い大会が行われ、小学生から大人の部まで、冷たく熱い戦いを繰り広げました。

開会セレモニーに続いて行われた第二部では、大人盆おどり、仮装盆おどりコンテストが行われ、カラフルでユニークな衣装を身につけた踊り手たちのグループが観衆の笑いを誘い、会場の雰囲気盛り上げました。



岩谷高峰さんが指導  
グレステンスキー講習会開催

7月25・26日の両日、つべつグレステンスキー場で、グレステンスキー講習会が開催されました。

アルペンスキーのサラエボオリンピック代表で、全日本グレステンスキー公認インストラクターの岩谷高峰さんを講師に迎え、「グレステンスキーを利用したアルペンスキーの基本動作のマスター」をテーマに講習が行われました。



最初はぎこちない動きが目立っていた参加者たちも、岩谷さんの指導を受けて見る見る上達し、気持ちよさそうにグレンデを滑り降りていました。

思いやりの心をつなぐ  
ふれあい広場&友愛セール



7月26日、高齢者や障がい者の社会参加と地域住民とのふれあいを目的とした「第24回つべつふれあい広場」（津別町社会福祉協議会主催）と津別更生保護女性会による「第42回友愛セール」が、中央公民館で開催されました。

会場前には焼き鳥や焼きそばなどの屋台が並び、多くの町民が訪れました。

また、館内では家庭介護者教室が開かれ、介護用具の体験コーナーも設けられるなど、楽しみながら介護等について考える機会となりました。

秋の全国交通安全運動

9月21日（月）～30日（水）

運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶



問い合わせ先  
住民企画課  
住民環境グループ  
☎ 76 - 2151  
(内線 216)

地域おこし協力隊の  
思いやりの心をつなぐ



檜山 知弘  
森や川を歩いたり、野菜を作ったり、津別の色々を楽しむのが目標。あいおい物産館でそば打ちをしています。

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

馬の思い出

古いモノクロの馬の写真、馬そりや馬具。それから思い出話。津別に来て、気づいたことのひとつが、この町に馬がいた気配。発動機つきの機械が普及するまで、馬は人と共に働く仲間だった。農耕、移動や運搬、そして津別ではもちろん木材の伐り出しにも大活躍していたことだろう。

だから、馬がいたのは当たり前だし、今でもお年寄りから馬と暮らしたことだろう。

思い出話はいくらでも聞ける。実は北海道は最も遅くまでこうした馬との暮らしが残っていた地域。だからばんえい競馬をはじめとして、その残り香が本州のどこよりも色濃く漂っている。

馬と働き、馬と肩を寄せ合うように暮らす。津別の森のほとりでそんな生活が営まれていたのだと思うと、いつもの森のある風景が、少し違ったものに見える。





なんじょう みつよしさん／平成元年4月生まれ、津別町役場勤務

# 青春

くろーずあつぷ

この4月から新人職員として津別町役場に勤めている南條充良さん。産業振興課林政グループに所属し、町有林の管理・保全に関する事務、契約業務などを担当しています。

環境問題を通じて、中学生のころから森林の持つ可能性に興味を覚えたという南條さんは、地元旭川東高等学校から岩手大学農学部森林科学コースに進学し、大学・大学院を通じて森と人間のかかわりについて研究してきました。

津別町役場を志望したのも「豊かな森林と木材工場があり、森と町のつながりの深さに魅力を感じたからです」。

根っからのアウトドア派の南條さんの趣味は、バードウォッチングと登山、スキー。春、秋は小鳥の姿を追い、冬はスキーに精を出しています。

葉が繁りバードウォッチングに向かない夏は登山が中心で、日帰りや泊りがけで各地の山に登ってリフレッシュしているそうです。

# 温故知新

【449】

## 信念の農地改良

兼平 秀邦 さん



かねひら ひでくにさん／昭和11年7月、津別町生まれ／79歳／大昭在住

「昔の津別は馬の飼育が盛んで、どこの農家にも農耕馬がいたものです」と話す兼平秀邦さん。20代ころには手塩にかけた愛馬・初緑が北見地区の品評会で優勝し、札幌で開かれた北海道種馬共進会でも2位に輝くなど、馬と深くかかわりながら津別農業の発展に尽くしてこられました。

大昭の農家に生まれた兼平さんは、本岐中学校を卒業すると、跡取りとして家業にまい進します。当初は大豆、小豆などの豆類を中心に栽培し、昭和30年代までは一部でハッカも育てていました。ハッカの収穫時期には

家族総出でハッカ油の精製に追われ、釜の傍での作業が深夜まで続いたそうです。

昭和40年代に入り農作業の機械化が進んでくると、作業効率を高めるため農地の改良に取り組みます。それまでの兼平さんの土地は川や沢で細かく分断されている部分があり、機械化にはあまり適していませんでした。日々の仕事で多忙な中、沢に暗渠を埋設するなど、機械化に適した平坦な一枚畑に改良する地道な取り組みが続きます。

「先代から受け継いだ土地を、より良くして次の世代に渡したいという気持ちでした。このあたりは生活は不便ですが、石も少なく農地としては最高の土地ですから」と、兼平さんは笑顔で話します。

そんな土地への信念と長い間の苦勞の甲斐があつて、今は広々とした美しい畑地が彼方まで続き、玉ネギ、小麦、ビートなどの豊かな大地の恵みがもたらされています。

家業を息子さん夫婦に任せてからは、好きな庭木の世話に余念がない兼平さん。良く手入れされた前庭には亀や鶴、帆船などユニークな形にせん定された古木が並び、訪れた人の目を楽ませています。

## 緑黄色野菜とその他の野菜の違いは・・・

1日に摂る野菜量350gのうち120gは緑黄色野菜から、230gはその他の野菜から摂りましょう！

緑黄色野菜とは皮や種を除いた100g中に600マイクログラム以上のカロテンが含まれているものや、600マイクログラム以下でも食べる回数や量が多いものをいいます。



1食分の野菜を食べる目安量 = 120g  
その1/3は緑黄色野菜を



### 《緑黄色野菜たち》

ほうれん草、小松菜、青梗菜、春菊、にら、にんじん、かぼちゃ、ピーマン、グリーンアスパラ、ブロッコリー、さやいんげん、さやえんどう、大根の葉、かぶの葉、おくら、しそ、三つ葉、こごみ、貝割れ大根 など

### 野菜を食べよう、1日350g！

野菜を知ろう：先月の野菜は水菜でした。今月の野菜は北海道といえばこの野菜、ひげの本数と粒の数が一緒に炭水化物や抗酸化作用のビタミンE、食物繊維が豊富な野菜といえば？



## 税 町道民税の特別徴収 (給与天引き) について

町道民税の納め方は、本人が納付書(または口座振替)で納める普通徴収と、事業主が本人の給与から町道民税分を予め天引きしておき、替わって納める特別徴収があります(年金所得者には年金から徴収する制度もあります)。

普通徴収は1年分の税額を、4回に分けて納めます。特別徴収は1年分の税額を、12回に分けて給与から天引きします。

特別徴収の方が、1回あたりの負担額が少なく、しかも納税者の手間は全くありませんので、普通徴収に比べても有利な制度になっています。特別徴収を希望される方は、勤め先へご確認ください。

### 《事業主の方へお願い》

所得税の源泉徴収義務のある事業主(給与支払者)は、従業員(納税義務者)の町道民税を特別徴収することが法律(地方税法及び町税条例)により義務づけられています。

特別徴収を開始するには、給与報告書を町に提出(毎年1月末日限)する時に、特別徴収分として提出ください。翌年度から特別徴収を開始いたします。また、給与からの天引き額は、あらかじめ町で計算して事業主の方へ通知しますので、所得税のように、毎回計算する必要はありません。さらに、11月までなら、年度途中からでも特別徴収を開始できます。特別徴収を行っていない事業主の方には、ぜひ特別徴収の導入をご検討願います。

# お知らせ

## information

### インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎76-2151  
FAX 76-2976

#### 公衆浴場の無料開放のお知らせ



「敬老の日」に伴う公衆浴場無料開放を実施しますので、ご利用ください。

**実施日** 9月20日(日)、22日(火)

**時間** 午後3時～午後9時

※9月21日(月)は定休日

**対象者** 70歳以上の町民

**問い合わせ先**  
住民企画課環境衛生担当  
☎76-2151(内線217)

#### 津別町職員の新規採用を予定しています

平成28年4月に新規採用する職員を、次により募集する予定です。お知らせします。

**職種** 一般行政職(事務職)

**採用予定人数** 若干名

**資格** 平成28年度オホーツク管内町村職員採用資格試験合格者

**採用試験**(2次試験)  
個人面接

**試験日程** 10月中旬を予定

**その他** 採用試験の受験希望者は、町会の資格試験結果の発表後、①履歴書(写真貼付) ②学業成績証明書 ③卒業(見込) 証明書の提出が必要になります。

**問い合わせ先**  
総務課庶務グループ  
☎76-2151(内線208)

#### じどうかんフェスタ2015 町民ボランティア募集

じどうかんフェスタ開催にあたり、広く町民の皆さまよりボランティア(中学生以上)を募集しておりますので、ご協力よろしく願います。

#### 学齢児童届出書の提出をお忘れなく

来年少年4月に小学校へ入学されるお子さんのいる家庭に対して「学齢児童届出書」の提出をお願いしています。

該当するのは、平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれたお子さんです。

届出用紙は9月4日(金)までに送付しますので、期日までに忘れずに提出してください。

なお、届出用紙が届かない方は、お手数ですがご連絡ください。

**提出期限** 9月18日(金)

**提出先・問い合わせ先**  
教育委員会生涯学習課  
☎76-2151(内線271)

#### カラマツハラアカハバチの発生について

8月中旬より、町内のカラマツの葉が枯れたように見える状況が、昨年同様見受けられます。「カラマツハラアカハバチ」という害虫が、葉を食害していることが原因です。

この害虫は9月上旬ごろまで活動を行い、土中で越冬します。同じ林内では2～3年程

#### 法人道民税等の申告はインターネットで!

北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。

利用できるのは、北海道に申告を行う納税者(税理士等、代理人を含む)で、利用届出の手続きをされている方です。

利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。

**エルタックスホームページ**  
<http://www.eltax.jp/>

**問い合わせ先**  
オホーツク総合振興局 税務課課税係  
☎0152-41-0613

度食害が続き、その後沈静化するケースが一般的ですが、長期化する場合があります。

食害されたカラマツは一時的に衰弱しますが、害虫による被害としては葉を食害するだけで、普通は木が枯れることはありません。

また、人への被害(蜂刺され)、農作物等への被害はありません。

**問い合わせ先**  
産業振興課林政グループ  
☎76-2151(内線260)

#### 無料調停相談を実施します

交通事故、金銭、土地建物、家庭の問題などお困りの方に、調停委員が調停手続きの利用について相談に応じます。

**日時** 9月8日(火)  
午前10時～午後3時

**場所** オホーツク・木のプラザ(北見市泉町1丁目18)  
☎0157-25-1331

**主催** 日本調停協会連合会

**後援** 最高裁判所

**問い合わせ先**  
釧路地方裁判所北見支部  
☎0157-24-8431

#### 第25回「公証週間」電話相談のご案内

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

**日時** 10月1日～7日  
午前9時30分～正午  
午後1時～4時30分

**電話相談**(土・日も実施)  
☎03-3502-8239

**内容** 遺言、任意後見契約など公証事務全般

**9月は「固定資産税」第3期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第4期の納付月です**

※納付期限は9月30日(水)です。  
※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

**問い合わせ先** 住民企画課 ☎76-2151  
税務担当(内線220,221)、収納担当(内線218)

### 交通安全情報

#### 秋の全国交通安全運動が始まります

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が展開されます。次の四つの重点目標が設定されています。交通安全へのご理解とご協力をお願いします。

- ① 子供と高齢者の事故防止  
子供の飛び出しや高齢者の横断に対応できる思いやりある運転を。
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車に乗っているときの交通事故防止
- ③ 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底  
運転前に同乗者全員の着用確認を。
- ④ 飲酒運転の根絶  
自動車で飲食店に行くときは、お酒を飲まない人を決める「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。

歩行者発見のため、交差点では徐行し、しっかりと安全確認を。

住民企画課 住民環境グループ

### 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

**9月11日は『警察相談の日』**  
**警察の相談ダイヤル #9110**

～緊急の事件・事故以外の相談については、短縮ダイヤル「#9110」(警察相談専用電話)へ～

○警察では、身の回りにおける出来事で、生活の安全等に関する幅広い相談に応じています。また、警察業務についての要望、意見、苦情も受けております。

○警察本部と各方面本部の相談センターには、警察相談専用電話「#9110」を設置しておりますので、お気軽に相談してください。

○北海道警察本部の相談センターでは、専門相談員が24時間対応します。

○各方面本部の相談センターは、平日の午前8時45分から午後5時30分の間は専門相談員が対応し、それ以外の時間は当直員が対応します。

### 東京つべつ会の会員を募集しています

東京つべつ会は、毎年の総会を東京で開催しています。この総会には、都内や近郊の千葉、埼玉、茨城などからも多くの会員が集まり、親睦を深めています。

現在、会員は339人ですが、より多くの方に参加していただきたく、新規会員を募集しています。兄弟、親戚、知人などで東京近郊にお住まいの方がいましたら、ご紹介ください。

**<東京つべつ会総会のお知らせ>**

**日時** 10月31日(土) 午後1時30分から

**場所** 主婦会館エフプラザ(東京都千代田区六番町)

**内容** 総会、津別の農産物の試食、抽選会

**申込** 会員の方には案内文書を送付します。

**問い合わせ先**  
東京つべつ会事務局(役場総務課内)  
☎76-2151(内線208)

### 「悪質な」住宅リフォーム工事販売に注意!!

突然業者が訪問してきて、1万円前後で曲がっている雪止めを修理すると言われ、安いとお願ひした。すると、「屋根が傷んでいて、このままでは大変なことになる」と言われ心配になり、屋根全体を200万円円で修理する契約をしてしまった。その後、よく考え断ろうとしたが、もう材料を用意したので、解約できないと言われた。

**Q** 突然業者が訪問してきて、1万円前後で曲がっている雪止めを修理すると言われ、安いとお願ひした。すると、「屋根が傷んでいて、このままでは大変なことになる」と言われ心配になり、屋根全体を200万円円で修理する契約をしてしまった。その後、よく考え断ろうとしたが、もう材料を用意したので、解約できないと言われた。

**A** 住宅リフォームの相談件数は、増加傾向にあります。契約し工事が始まった場合

**消費生活相談 Q&A**

でも、書面受領後8日以内であれば、クーリング・オフが可能です。また、期間が過ぎても売り方に問題があれば解除できる場合があります。「近所でも工事をやっている」と言われても鵜呑みにせず、必ず複数社から見積りをとるなど契約は慎重にしましょう。困った時は消費者協会に相談してください。

◎消費生活のご相談  
美幌消費者協会  
☎・FAX 72-0366  
月々金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

産業振興課 商工観光グループ ☎76-2151(内線258)

# 津別町農作物作付動向調査 ～ 結果報告 ～

町では各年の7月1日現在で「農作物作付動向調査」を実施しております。  
今年の調査結果がまとまりましたので、概要についてお知らせします。

◎農家戸数と農業従事者人口（過去5年間の推移） 単位：戸・人

年度	戸数	従事者人口	男女別内訳	
			男	女
H23	180	516	285	231
H24	177	525	299	226
H25	171	520	299	221
H26	160	506	297	209
H27	157	503	299	204
H26とH27の増減割合(%)	△1.9	△0.6	0.7	△2.4



◎畑作物の作付け動向（過去5年間の推移） 単位：ha

年度	麦類	豆類	馬鈴薯	野菜	工芸作物	飼料作物	その他	計
H23	1,260	510	613	491	1,045	1,117	59	5,095
H24	1,239	546	633	497	988	1,125	72	5,100
H25	1,291	575	603	441	973	1,108	85	5,076
H26	1,353	580	610	435	924	1,135	72	5,109
H27	1,337	560	610	435	952	1,159	96	5,149
H26とH27の増減割合(%)	△1.2	△3.4	0.0	0.0	3.0	2.1	33.3	0.8

◎家畜（過去5年間の推移） 単位：頭

年度		H27	H26	H25	H24	H23
(1) 乳用牛	12ヶ月未満	288	364	335	298	297
	12以上18ヶ月未満	552	548	548	588	578
	18ヶ月以上	250	236	292	302	285
経産牛		1,060	1,082	1,126	1,147	1,137
計		2,150	2,230	2,301	2,335	2,297

年度		H27	H26	H25	H24	H23
(2) 肉用牛	肥育	1,241	1,477	1,723	1,663	1,495
	繁殖	1,089	1,133	1,057	284	283
	素牛	1,161	1,292	1,297	2,290	89
ホル雄牛	8ヶ月未満	1,634	1,739	1,720	1,750	1,730
	8ヶ月以上	1	2	1	1	
F1		167	114	22		
計		5,293	5,757	5,820	5,988	3,597

※H24年より町外企業が町内企業に変更になり、肉用牛が増加しております。

問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎76-2151 (内線241)

## 北見地域在宅医療市民講座

「住み慣れた生活の場で医療や介護を受け、自分らしく最期を迎えることができる」地域づくりをめざし、誰もが迎える終末期の療養生活の質の向上に向けて、在宅や病院における緩和ケアの情報提供のための「在宅医療市民講座」を開催します。

**日時** 9月12日(土) 午後1時～午後5時  
**場所** 北見芸術文化ホール(北見市泉町1丁目2-22)  
〈第1部〉講演「取材者ががん患者になってわかったこと」(講師 NPO法人愛媛がんサポートセンター おれんじの会 理事長 松本陽子氏)  
〈第2部〉講演「誰もが迎えるエンディングの時のために」(講師 医療法人社団洞仁会洞爺温泉病院 ホスピス長 岡本拓也氏)  
〈第3部〉座談会「ここまで来ました、北見市の緩和ケア」

**主催** 多職種連携チーム会議、北見保健所、他  
**問い合わせ先** 北見保健所 保健推進 ☎0157-24-4171

## プレママ学級に参加しませんか？

今年度から津別町に住む全妊婦さんを対象にプレママ学級(母親学級)を開催しています。今年度第2回目のプレママ学級では、皆様の要望にお答えして、お父さんも沐浴体験や妊婦体験をできる内容も考えています。是非、気軽にご参加ください。参加費は無料です。

**日時**  
10月7日(水)北見日赤の助産師さんによるお産のしくみ、乳房の手入れなど  
14日(水)栄養師による妊娠中の栄養について  
18日(日)お父さんも一緒に沐浴体験、妊婦体験など  
21日(水)保健師による産後のお母さんと赤ちゃんのお話

◎各回午前10時～11時30分(初回のみ9時30分～11時)  
※18日(日)は、お父さんも対象になります。ぜひお父さんも一緒にご参加ください。

※一日のみの参加でも可能です。  
お申し込みお待ちしております。

**場所** 認定こども園こどもの杜 子育て支援センター

**持ち物** 母子手帳、筆記用具  
**申込締切** 9月30日(水)まで

※当日は託児がありますので申し込みの際にお知らせください。

※定員に満たない時には中止する場合があります。  
**申し込み・問い合わせ先**

保健福祉課健康医療グループ ☎76-2151(内線332)



## オホーツク相談センターふくろう

北海道生活困窮者自立支援事業委託業務

暮らしの中の困りごとの解決に向けて、一緒に考えていきます。無料相談・秘密厳守

○年金暮らしだが医療費がかさむようになり生活が苦しい ○仕事が続かなく収入が安定しない など

**問い合わせ先** NPO法人ワークフェア  
オホーツク相談センターふくろう ☎0157-25-3110  
(北見市青葉町16-23 水元ビル5F)

## 北海道地域防災マスター認定研修会

北海道では、ボランティアにより地域の防災活動に取り組んでいただいたり、災害時には地域の防災リーダーとして活躍していただく「北海道地域防災マスター」の育成に取り組んでいます。

北海道地域防災マスターに認定されるためには、認定研修会の受講が必要となりますので、次の通り平成27年度の認定研修会の実施日時をお知らせします。

**日時** 10月31日(土) 10時30分～16時30分  
**場所** 釧路市消防本部 定員 100名  
**募集期間** 8月19日(水)～9月30日(水)  
◎12月12日(土)に置戸町中央公民館でも実施します。(募集期間9月25日～11月6日)

※応募用紙・詳細につきましては、津別消防署(予防担当) ☎76-2189まで問い合わせ下さい。

## 『町民救急医療教室』を開催

平成27年度「救急の日」の事業として、一般町民を対象とした「町民救急医療教室」を開催いたします。津別病院院長の相澤先生による「救急医療講演」と、外傷の応急処置、AEDを使用した心肺蘇生法の実技指導を行います。

多数の皆様の参加をお待ちしております。

**開催日時** 9月8日(火) 午後6時30分～午後8時  
**会場** 津別町民会館 講堂

**参加対象** 津別町在住の町民

**実施内容**

①救急医療講演「救急要請について」  
講師 丸玉産業株式会社津別病院 院長 相澤誠先生

②デモンストレーション  
・AEDを使用した心肺蘇生法  
・実技指導 外傷の応急処置

**問い合わせ先** 津別消防署 救急担当 ☎76-2189



### 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76 - 2151 内線 222、223

#### 年金額を増やしませんか？

▼年金を満額受け取れない方へ  
国民年金制度は、20歳から60歳までの40年間の加入と納付状況によって年金額が決定されます。過去に保険料の未納や国民年金に加入していない期間があると「満額」の年金を受け取ることができなくなります。

しかし、次の条件を全て満たす方は、ご本人の申し出により、「任意加入制度」で国民年金に再加入し、年金額を増額することができます。

- ▼任意加入制度に加入できるのは、次の①～③の全てに該当する方です
- ①日本国内に居住する60歳以上65歳未満
  - ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない
  - ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480カ月未満
- ▼年金を受け取る権利のない方へ  
また、昭和45年4月1日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金を受け取る権利がない方は、70歳まで加入できる「特例任意加入制度」もあります。

## 9月6日から12日までは 救急医療週間です

### ◆9月9日は救急の日◆

私たちは、いつどこで突然の『事故』や『急病』におそわれるか予測できません。



救急隊が到着するまでそのままにしておくと、命の危険や重い後遺症に悩まされる場合もあります。特に心臓や呼吸が止まってしまった場合は時間との戦いになります。そばにいるあなたが応急手当を行い、救急隊、医師へと引き継ぐことができれば、助かる命を救うことができます。

### 救命に必要な応急手当を覚えましょう！

津別消防署では、応急手当の講習会を随時実施しています。自治会、職場、サークル等の各種会合で応急手当を学んでみませんか。

- ・簡単な応急手当 時間は相談に応じます（主にケガの手当など）
- ・普通救命講習 3時間（心肺蘇生法、AEDの使用手順、止血等）



◎詳細は津別消防署（☎ 76 - 2189）救急担当までお問い合わせください。

9月9日（水）  
10日（木）

五差路から神社前の通り

## 楽しい手づくり露店がいっぱい！ つべつふるさとまつり



← 昨年のふるさとまつりの様子 →



今年も、町民手づくりの露店がたくさん並びます。子どもたちが楽しめる緑日も出店します。

9日（水）は午後4時～午後9時  
10日（木）は午前10時～午後9時  
家族お揃いで、二日間の手作りのおまつりを楽しんでください。

※ふるさとまつりのため9月9日午前9時から11日の正午まで、左記の区間が交通規制されます。一般車両はこの期間中通行できませんので、ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 つべつふるさとまつり実行委員会  
☎ 76 - 2151（内線 216）



## 完了期の離乳食教室に 参加しませんか？

1歳児～1歳6か月児の保護者を対象にした離乳食（後期、完了期）の教室を開催します。教室では離乳食を卒業し、食事をしっかり食べるための講話と試食をお伝えします。お子さんの健康な体づくりのために、参加してみませんか？

日時 10月6日（火）午前10時から  
場所 町民会館 1階和室  
持ち物 エプロン、（持っている方は）お子さん用のスプーン、おんぶひも、お子さん用のおもちゃ  
参加費 無料 申込締切 9月30日（水）  
※参加人数が少ない場合は教室を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先  
保健福祉課 健康医療グループ  
☎ 76 - 2151（内線 231）



## 国勢調査 2015



調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。

※なお、インターネットで回答いただいた世帯には紙の調査票に記入する必要はありませんので、調査員の訪問はございません。

● 今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答のなかった世帯には、紙の調査票を配布して調査を行います。九月十日から九月二十日までにインターネットでご回答ください。

● 平成二十七年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

● 国勢調査は、平成二十七年十月一日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

## 平成二十七年国勢調査を 実施します インターネットでの回答をお願いします

（国勢調査コールセンター） ※IP電話の場合  
☎ 03-4330-2015



0570 - 07 - 2015

■設置期間／平成27年8月24日から10月31日まで  
■受付時間／午前8時～午後9時（土・日・祝日にもご利用になれます）  
※おかけ間違いのないようご注意ください。  
※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。  
※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・北海道・津別町（住民企画課 ☎ 76 - 2151 内線 241）